



かねやま

お知らせ版



かぼまる

令和6年3月28日発行/第132号
発行/金山町 電話54-5203 編集/企画課企画係

たいじょうほうしん

带状疱疹

ワクチン費用を助成します

带状疱疹=つづらご

開始日

令和6年4月1日から

接種回数 - 自己負担

接種回数 2回(2か月間隔)

自己負担 20,000円(1回10,000円)

44,000

円のワクチンが

半額以下

で受けられます

対象者

金山町に
住民登録のある
50歳以上の方

接種場所

金山町国保診療所

・事前に診療所に電話で確認・予約してから接種してください。(診療所 電話 54-2031)



○助成金の申請は必要ありません。診療所の窓口で自己負担のみお支払いください。

○金山町国保診療所 **以外** で接種された場合、助成の対象となりません。払い戻しもしません。

注意事項

- ・使用するワクチンは、「シングリックス」です。
- ・心臓血管系、腎臓、肝臓、血液などに基礎疾患のある方は、予めかかりつけ医にご相談ください。
- ・接種に至らず予診のみとなった場合の予診料は、助成の対象とならず自己負担となります。
- ・助成は生涯に1度限りです。
- ・带状疱疹ワクチン接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。接種による効果や副反応等を十分ご理解のうえ、ご自身で接種の判断をしてください。

福島県新型コロナワクチン副反応コールセンター等は終了します

●令和6年3月31日で終了

福島県 新型コロナワクチン 副反応コールセンター



0120-336-567

福島県 新型コロナワクチン 子ども相談窓口



0120-191-567

受付:
毎日(3/31まで)
9時から夜8時まで

○令和6年4月以降のご相談は

厚生労働省 新型コロナワクチン コールセンター



0120-761-770

〔受付:毎日 9時から夜9時まで〕

感染症・予防接種相談窓口(予防接種や感染症全般)



0120-331-453

〔受付:土日祝日、年末年始除く
月～金 9時から夕方5時まで〕

※4月以降の新型コロナ感染症の治療費は、通常の保険診療と同様の自己負担割合に応じた額となります。

◎問い合わせ：保健係 ☎54-5135

住民税均等割のみ課税世帯に対し 10万円が給付されます (住民税均等割のみ課税世帯給付金)

電力・ガス・食料品等の価格高騰に負担増を踏まえ、住民税均等割のみ課税世帯に対し、10万円が支給されます。

- 対象世帯 令和5年度の「住民税均等割のみ課税」の方のみの世帯
※住民税非課税世帯給付金を受給した世帯は対象になりません。
- 支給額 1世帯あたり10万円(1人あたりではありません)
- 受給方法 支給対象となる可能性のある世帯には、案内文書をお送りしていますので、詳しくは案内文書をご覧ください。
- 提出期限 5月31日(金)

●給付金を装った詐欺、不審な電話にご注意ください。
※国や町が給付金のために、振込を求めることやATMの操作をお願いすることはありません。

◎問い合わせ：福祉係 ☎54-5131

介護予防運動教室参加者を募集します

4月より、ストレッチや筋力向上のための運動を行う介護予防運動教室を開催します。
どなたでも参加できますので、運動しやすい服装でお越しください。事前申し込みはいりません。

- 日 時 4月25日(木) 中川(ゆうゆう館) 午後2時～午後3時30分
4月18日(木) 横田(横田公民館) 午後2時～午後3時30分
○持ち物 飲み物、タオル
○講師 スポーツクラブJOYFIT



なお、令和6年度の予定は下記のとおりとなります。

会場・時間	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
中川(ゆうゆう館) 午後2時～ 午後3時30分	9日	13日	4日	8日	5日	24日	18日	2日	9日
横田(横田公民館) 午後2時～ 午後3時30分	23日	27日	25日	29日	26日	17日	21日	26日	20日

※日程の追加・変更等につきましては、お知らせ版でご案内いたします。

◎問い合わせ：福祉係 ☎54-5131

健康相談・情報交換カフェ「ほっとカフェ」 ～4月の開催について～

地域の人々と交流したり、健康のことや認知症のことを気軽に相談できる場です。ケアマネジャーや生活支援コーディネーター等の専門職による相談やミニ講話などさまざまな活動を行います。

4月は西谷地区にて実施します。西谷地区以外の方も参加できます。お気軽にお越しください。

- 日 時 : 4月23日(火) 午前10時～午前11時30分
(途中参加・退出OK)

- 会 場 : 西谷集会所

- 参加費 : 無料(事前申し込み不要)



◎問い合わせ：金山町地域包括支援センター ☎55-3409
金山町社会福祉協議会 ☎55-3336
福祉係 ☎54-5131

令和6年春の全国交通安全運動実施

○期間 4月6日（土）～15日（月）までの10日間

○運動の重点

- ① こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③ 自転車等の利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

◎問い合わせ：総務係 ☎54-5222

かねやま乗合タクシーの運行について

令和6年4月から、運行の一部が次の内容で変わります。

【平日の便】

横田地区線の第1便（午前6時15分発）は、曜日で滝沢発と山入発とで分かれています。この区分が無くなります。

【土曜、日曜、祝祭日等の便】

会津川口駅前から予約無しでも乗れる便（午前10時発）は、他の便と同じく予約制となります。

◎問い合わせ：総務係 ☎54-5222

金山町公共Wi-Fi サービス運用開始時期の遅れについて

令和6年度上期から運用開始を予定していた金山町公共Wi-Fi サービスについては、設備工事の遅延により開始時期が未定となっております。

開始時期が決定しましたら改めてお知らせします。

◎問い合わせ：総務係 ☎54-5222

不審なメールにご注意ください

会津坂下警察署からお知らせです。

最近、宅配業者や郵便局を騙り、「不在のため、荷物を持ち帰りました」という不審なメールが届く詐欺の事案が発生しています。

不審なメールが届いた場合は、詐欺を疑い、メールは開かず、家族や警察署に相談してください。

◎問い合わせ：会津坂下警察署 ☎0242-83-3451

「奥会津金山手しごと展」 展示販売作品募集のお知らせ

展示販売する作品を募集しておりますので、皆さまの力作をお待ちしております。

- ◎募集作品 工芸品（またたび細工、わら細工、漆作品等）
手しごと作品（粘土工芸、パッチワーク、クラフトバンド等）
- ◎場 所 東北電力奥会津水力館「みお里」
- ◎期 間 5月3日（金）から5月6日（月）の4日間
- ◎参加費 無料
- ◎締 切 4月17日（水）
（参加希望の方には後日詳細をお送りいたします）

◎問い合わせ・申し込み：中央公民館 ☎54-5333

こまどり学級生参加者募集

月1回程度、趣味の講座や学習会、視察研修会を開催しています。
楽しく開催していますので、お誘い合わせの上ご参加ください
（現在学級生の方は申し込み不要です）

- 対象者 56歳以上の男女
- 実施日 4月から12月開催（月1回程度、全10回開催）
（詳細はその都度ご連絡します）
- 内 容 趣味の講座 学習会 視察研修会等
- 締 切 4月8日（月）まで



◎問い合わせ・申し込み：中央公民館 ☎54-5333

古文書教室参加者募集

月1回楽しく古文書教室を開催しています。古文書を通して金山町の歴史に触れ、祖先の生活に思いをはせてみませんか。

- 日 時 4月19日（金）から令和7年3月21日（金）
毎月第3金曜日午前10時～午前11時30分 （全12回）
（8月は第4金曜日になります）
- 場 所 金山町開発センター1階 会議室
- 講 師 築田 直幸 先生（会津史談会副会長）
- 参加費 無料
- 現在参加されている方は申し込み不要です

◎問い合わせ・申し込み：中央公民館 ☎54-5333

令和6年度排除雪設備の整備に補助金が出ます

住宅の除雪対策として、消雪設備工事の一部を補助する事業を募集します。
 なお、町の交付決定前の工事については、対象となりませんのでご注意ください。

○補助を受けるための要件

- ・ 自己の所有する建物でかつ居住の実態のある住宅。
- ・ 施工業者は、町内業者であること。
- ・ 道路や公共施設、隣接する第三者の迷惑にならない構造であること。
- ・ 過去に排除雪設備整備事業の補助を受けた場合は、10年以上経過していること。
- ・ 町内に住んでいる方で、町税などの滞納がない世帯であること。

○補助対象工事の例

- ・ 消雪水源の確保（井戸ボーリング、ポンプの設置等）
- ・ 除雪のための玄関先の舗装及び排水工事
- ・ 軒先廻りの消雪用水配管工事
- ・ 古くなった井戸ポンプの交換
- ・ 屋根の形状改良工事（屋根の塗装のみは対象外）
- ・ 屋根における融雪設備設置工事（ぐしの雪割り、電熱管の設置等）

補助率 1/2 ただし、次の区分により上限があります。

世帯区分	補助上限額
市町村民税課税世帯	250,000円
市町村民税非課税世帯または 高齢者世帯等の課税世帯	350,000円
高齢者世帯等の非課税世帯	500,000円

※高齢者世帯等…満65歳以上のみ世帯、障がい者（身体障がい者手帳または療育手帳保持者）と満65歳以上のみ世帯及び義務教育終了前の児童がいる世帯

事業を希望される方は、下記にお問い合わせください。

◎問い合わせ：福祉係 ☎54-5131

令和6年度固定資産縦覧帳簿の縦覧について

令和6年度金山町固定資産縦覧帳簿を下記により縦覧に供します。

- 縦覧期間 4月1日～5月31日
午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、土日祝日は除く。)
- 縦覧場所 金山町役場住民課住民係窓口
※ 縦覧は、固定資産税の納税者に限ります。

◎問い合わせ：住民係 ☎54-5121

【医療情報ネット】で病院・薬局を見つけられます

医療情報ネットは、パソコンやスマートフォンで、全国の医療機関・薬局を検索・情報収集ができるサービスです。

キーワードから検索

診療科目や診療日などから検索

地図や現在地などから検索

休日当番医・休日夜間対応

福島県のみ

詳しくは

医療情報ネット



で検索してください

◎問い合わせ 福島県地域医療課 ☎024-521-7221
福島県薬務課 ☎024-521-7233

かねやまネットテレビサービス (ケーブルテレビ) ご加入世帯の皆様へ

【視聴料のお支払いについて】

○料金 月額300円(4月～9月までの6ヶ月分1,800円)

○支払い方法

- ・NTTの料金回収代行サービスに申し込まれた方
請求書発送時期・・・6月(予定)
※口座振替による引落日並びに納付書払いによる支払期限はNTTの指定する日となりますが、一般回線をご利用の方とひかり電話ご利用の方で異なります。
- ・口座振替に申し込まれた方
4月下旬に引落されますのでご確認ください。
- ・上記以外の方
町より納付書を発送しますので、役場窓口、東邦銀行川口支店または会津よつば農業協同組合金山支店にてお支払いください。

◎問い合わせ：総務係 ☎54-5222

健康保険証の切り替えの届出をお忘れなく

健康保険証の切り替えは届出が必要です。

○届出に必要な物

- ・身分証明書(運転免許証など)
- ・国保保険証(会社の社会保険に加入した時に返還していただきます)
- ・健康保険資格取得(喪失)証明書(勤め先から発行してもらってください)

勤め先の社会保険に入った(家族を社会保険に入れた)

勤め先の社会保険から外れた(家族を社会保険の扶養から外した)

14日以内に役場保健福祉課または横田出張所に届出をお願いします。

◎問い合わせ：保健係 ☎54-5135

4月の資源回収

町内全域

月	日	種類
4月	3日(水)	プラスチック容器包装 
	6日(土)	段ボール
	13日(土)	紙類 
	17日(水)	プラスチック容器包装 
	24日(水)	粗大ごみ

川口・沼沢地区のみ

月	日	種類
4月	11日(木)	ペットボトル
	17日(水)	缶類 
	24日(水)	びん類・不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月	日	種類
4月	3日(水)	缶類 
	4日(木)	ペットボトル
	10日(水)	びん類・不燃ごみ

※粗大ごみについて、ベッド・ソファを出す際は布や骨組み、スプリング等を部材ごとに分けて集積場に出していただくようお願いします。

※4月27日に横田地区で資源回収が予定されています。詳しくは12ページをご覧ください。

診療所だより

4月の診療体制

本所医科外来担当（受付終了時間は午後4時です）

曜日		午前	午後
月		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (かねやまホーム出張診療後診察)
火		押部信之 先生	宮下病院医師
水	3日、17日	押部信之 先生	押部信之 先生
	10日、24日	押部信之 先生	宮下病院医師
木		押部信之 先生	会津医療センター医師
金		宮下病院医師	宮下病院医師

※ 診療所、出張診療所を受診される方は、必ずご自宅で検温を実施してください。

※ 風邪などの症状がある方は、必ず診療所に電話をしてください。

◆健診や予防注射が予定されている場合は、終了までお待ちいただきます。

- ・ 11日(木) 午後3時00分～ 横田小学校内科健診

沼沢出張診療所

- 4月診療日：10日、24日
- 午後1時30分～2時30分
(受付午後2時まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 55-3251

横田出張診療所

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～3時00分
(受付午後2時30分まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 56-4242

歯科診療案内 【担当医：市川公久先生】

- 月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時（電話予約可能）
- ※上記以外の時間でも、可能な限り対応しますので、電話でご相談ください。

【 歯科休診のお知らせ 】

- 下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。
- ・ 2日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療 ・ 11日(木) 午後 横田小学校歯科健診
- ・ 15日(月) 午後 金山中学校歯科健診 ・ 16日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療
- ・ 19日(金) 午後 金山小学校歯科健診

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所 ☎54-2031

地域の魅力向上応援事業の募集について

町では、住民による地域の魅力ある資源を活かした町づくりを応援するため、「地域の魅力向上応援事業」を下記のとおり行います。補助を希望される方は問い合わせ先までご連絡ください。

○補助の内容

- ・補助金の名称 地域の魅力向上応援事業
- ・対象事業 「魅力ある町づくり」を主眼とした地域づくりに貢献することが認められる事業
- 対象団体 行政区、地区組織、住民（5人以上）で構成するグループ等（個人対象外）
- 実施期間 令和6年度中に実施（年度内完了）
- 補助額 補助金の上限額は30万円
※対象事業は補助対象経費が8万円以上の事業に限る
- 補助率 補助対象経費の4/5
- 補助対象経費 対象事業に必要な研修講師等の報償、旅費、需用費、原材料費（花苗等）および備品購入費など
- 募集期間 4月22日（月）まで
- その他

内容によっては補助が認められない場合があります。

◎問い合わせ：企画係 ☎54-5203

みんなの只見線応援事業を募集します

町では、只見線を活かした住民による町づくりを応援するため、「令和6年度みんなの只見線応援事業」を下記のとおり行います。

○補助の内容

- ・補助金の名称 みんなの只見線応援事業
- ・補助事業 只見線を活かした地域づくりに貢献することが認められる事業
- 対象団体 企業、行政区、地区組織、住民（5人以上）で構成する任意団体等（個人対象外）
- 実施期間 令和6年度中に実施（年度内完了）
- 補助額 補助金の上限額は30万円
※対象事業は補助対象経費が5万円以上の事業に限る
- 補助率 補助対象経費の10/10
- 補助対象経費 対象事業に必要な研修講師等の報償、旅費、需用費、原材料費（花苗等）および備品購入費など
- 募集期間 4月22日（月）まで
- その他

内容によっては補助が認められない場合があります。

◎問い合わせ：企画係 ☎54-5203

4月1日より会津川口駅で乗車券類の 販売を通年行います

JRの乗車券や定期券の購入は、会津川口駅をご利用ください。

◇販売開始日：4月1日（月）より

◇販売時間：午前7時50分～午後3時40分

※ただし、4月1日は、午前10時からの販売開始となります。

なお、指定席の販売や乗り越し精算はできませんので、ご了承ください。

◎問い合わせ：企画課 ☎54-5203
観光物産協会 ☎42-7211（業務委託先）

会津若松地方広域市町村圏整備組合 廃棄物処理料金審議会委員を募集します

職務内容	組合の廃棄物処理に係る料金の適正化について調査・審議を行います
任期	委嘱を受けた日から答申するまでの期間（会議3回開催予定）
応募資格	◎満18歳以上 ◎構成団体内（会津若松市、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町）に住所を有し、現に構成団体内に居住している方。 ◎構成団体の議会議員、職員でない方。 ◎廃棄物処理業に関連した会社等を経営する者または従業員でない方。 以上の事項をすべて満たす方。
定員	2人 原則として、1人は女性とする。（応募者多数の場合は抽選）
応募方法	所定の申込書に必要事項を記入のうえ、環境センターに直接持参するか郵送、FAX、電子メールにより提出ください。 申込書は、環境センターに備え、郵送を希望する場合は郵送することもできます。また、組合ホームページからのダウンロードでも入手可能です。
申込期間	4月1日（月）から4月19（金）まで （郵送の場合は4月18日までの消印有効）
報酬	会議の都度、7,500円を支給

◎問い合わせ：会津若松地方広域市町村圏整備組合 環境センター業務係
☎0242-27-9004 FAX0242-27-9005

金山町農業を担う者育成支援事業補助金を 募集します

【補助対象者】

- ①町内に住所を有し、かつ居住して農業を営む者。
- ②作物転換による経営面積拡大、定年もしくは退職後2年以内の新規就農または親元就農で農業経営をする中小担い手
- ③水稻3,000㎡以上の経営、もしくは町内の振興施設、飲食業及び加工所に畑作物を納入する出荷販売者で畑作物1,000㎡以上を経営、または売上額25万円以上の目標を実現していく中小担い手
- ④農業を継続して5年以上経営する予定がある中小担い手
- ⑤町や出荷団体の販売イベントに参加する中小担い手

【補助対象経費】

農機具および設備購入費の経費で総取得価格が、税抜で30万円以上のもの。

【補助率】

消費税を除く1/2。補助額は30万円を上限とする。

補助金の対象外となるものもありますので、詳しくは問い合わせまでご連絡ください。

◎問い合わせ：農政係 ☎54-5321

第1回 横田地域 資源回収のご協力のお願い

本年度の第1回資源回収を下記により実施いたします。つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※ 今後、内容を変更する場合には町の防災無線でお知らせいたします。




対象の行政区 横田 上横田 土倉 西部 大塩 滝沢 田沢 山入一 山入二 越川

○日 時 4月27日(土) 午前8時20分から ※ 小雨決行

○回収方法 各地区のPTA会員と児童・生徒と一緒に回収にまわります。

玄関先に8時頃までに出しておいていただければ幸いです。

○回収物

種 別	回収できるもの	回収できないもの
紙 類	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙(チラシと分けて) ・チラシ(閉じられていない物) ・雑誌類 ・段ボール(菓子箱など含む) ・牛乳パック  <p>※あまり重くならないように小分けして、しっかり十字に束ねてくださると、子どもたちが助かります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・左記以外のもの
金 属 類	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶 ・アルミ鍋 ・アルミサッシなど  <p>※感染症予防のためにも、アルミ缶は必ず中を洗ってできるだけつぶしてくださると、子どもたちの作業の安全と衛生上助かります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶以外の金属(スチール缶など) ・異物が入った缶(吸い殻など) ・汚れた缶 

※びん類の回収はしません。

大変お手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

何か不都合、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

◎問い合わせ：横田小学校 ☎56-4800

一部の「プラスチック製品」を 資源物として収集します

これまで燃やせるごみとして収集していた23品目のプラスチック製品を、4月1日から「資源物」として収集します。

【対象品目】 ※軟質プラスチックが対象です。

・ストロー	・スプーン	・フォーク	・バラン(弁当仕切)
・ラップ	・スポンジ	・テーブルクロス	・ポリ手袋
・ネット袋	・ビニールふろしき	・ビニールシート	・ビーチマット
・荷造り紐	・PPバンド	・ビニールロープ	・クリアファイル
・湿布などのフィルム	・ジョイントマット	・風呂のマット	・バススリッパ
・ビニールホース	・浮き輪・浮袋	・ビニール袋・ポリ袋・ナイロン袋	

☆出し方

現在の「プラスチック容器包装」の収集日に、上記の対象プラスチック製品を一緒に袋に入れて出してください。

【注意事項】

- ・硬質プラスチックは不燃ごみへ出してください。
- ・シートやマットなどの大きいものは一辺が50cm以下になるように切断してください。
- ・金属がついている場合は、外して金属のみ不燃ごみへ出してください。
- ・汚れが落ちないものは燃やせるごみに出してください。

◎問い合わせ：保健係 ☎54-5135

ごみ出しのルールを守りましょう

4月24日(水)は粗大ごみの収集日です。一部の地区は不燃ごみ、びんの収集と重なりますので、

- ・不燃ごみは**集積所の中**
- ・粗大ごみは**集積所の外**に出してください。

※事前にごみ分別あいうえお辞典や廃棄物収集日程表を確認し、安全な収集ができるよう皆様のご協力をお願いします。

【町では次のごみは収集しません。個人で処理してください】

◎家電リサイクル品等（処分は販売店等にお問い合わせください）

冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、洗濯乾燥機、エアコン・室外機、テレビ、液晶ディスプレイ

◎その他

アンテナ、エンジン、耕運機、芝刈り機、消火器、ショーケース、動物の死がい、チェーンソー、農機具、農業用ビニール、農薬類、バッテリー類、ボイラー、物干し台の台座、ボウリングの玉、解体されていないベッドやソファ、畳、耐火金庫、携帯電話、タイヤなど

◎問い合わせ：保健係 ☎54-5135

耕作放棄地再生事業補助金について

令和6年度に耕作放棄地を農地へ再生することを計画している農業者を対象に、当補助金について要望を調査します。

○補助の内容

農業委員会が現地調査を行い耕作放棄地と判断し、農業用機械では、耕起等農作物の作付けが困難な登記面積500㎡以上の農地を、耕作できる状態にするのに必要な重機等の借上料および委託料を補助します。

(ただし、予算に限りがありますので先着順に受け付けます。)

○補助率

対象者区分	補助上限額	補助率
認定農業者、認定新規就農者	100万円	4/5
農業者3名以上の任意団体	100万円	4/5
集落営農組織	100万円	4/5
複数の集落営農組織の任意団体等	100万円	4/5
新たに農業を始める者(1年目のみ)	30万円	10/10

(ただし、千円未満は切り捨てになります。)

○書類の提出について

- ・提出期限 5月17日(金)まで
- ・提出書類 再生する農地の位置図(住所、面積を記載すること)及び見積書

◎問い合わせ：農政係 ☎54-5321

春の農作業安全対策！

例年、春はトラクターなどの農業用機械を使用する機会が増えるのに伴い、農作業中の事故が多く発生しています。次のことを参考に、日々の安全対策を見直しましょう。

- ・点検整備や農作業中に機械内部、可動部に手を触れる時は必ずエンジンを切りましょう。
- ・乗用農業機械運転時にはヘルメット、シートベルトを着用しましょう。
また、死角に人が居ないことを十分に確認しましょう。
- ・農地周囲の危険箇所を確認し、転落事故等を防ぎましょう
- ・熱中症対策に取り組み、こまめな休憩と水分補給をとりましょう。

今一度、意図せず危険な行動をしていないか確認し、事故防止に努めましょう。

◎問い合わせ：農政係 ☎54-5321

農業用機械購入事業補助金について

令和6年度に農業用機械の購入を計画している農業者が対象です。補助を申請予定の方は、購入を予定している年度の前年度11月末までに要望書を提出して下さい。今回は、令和5年11月までに要望があった方が対象です。

○補助の内容

1台につき価格が30万円（消費税抜き価格）を超える農業用機械本体および取付作業機の購入費用の一部を補助します。

※中古品も対象になります。加工用機械は対象外です。

○対象要件

- (1) 認定農業者及び集落営農組織であり、水稻1haまたは畑作物0.5ha作付する者
- (2) 上記面積要件を満たす農業者が3名以上で構成する任意の団体および複数の集落営農で構成する任意の団体であり、水稻5haまたは畑作物3ha作付けする者

○補助率

・購入価格（消費税抜き価格）の2/3

- | | | |
|---------------------------------------|-------|--|
| ・対象者区分 | 上限額 | |
| ・認定農業者 | 200万円 | |
| ・集落営農組織 | 250万円 | |
| ・農業者（町内に住所を有し、町内農地を耕作する）3名以上で構成する任意団体 | 250万円 | |
| ・複数の集落営農組織で構成する任意団体 | 300万円 | |
- （ただし、千円未満は切り捨てになります。）

○書類の提出について

- ・提出期限 5月17日（金）まで
- ・提出書類 購入予定機械の見積書（写し可）およびカタログ等の写し

◎問い合わせ：農政係 ☎54-5321

有害鳥獣防護柵設置事業費補助金について

有害鳥獣防護柵（電気柵）を設置予定の方（行政区・団体・個人）が対象です。

○補助の内容

電気柵を設置する（追加設備を含む）の一部を補助します。

○補助率

- ①団体等 2/3（農業団体、認定農業者、農業法人等）※上限30万円
- ②行政区 3/4 ※上限60万円
- ③個人 1/2 ※上限2万5千円同一世帯4台まで

○申し込み期限 5月17日（金）まで

- ・行政区・団体等の場合は設置予定の位置図（面積を記載すること）および見積書
- ・予算の限り先着順でお申し込みを受け付けます。

◎問い合わせ：林業係 ☎54-5322

金山町求人情報

詳しい内容を知りたい方、面接を希望される方は問い合わせ先へご連絡ください。

求人者名	社会福祉法人 金山町社会福祉協議会
職 種	ホームヘルパー（訪問介護、訪問入浴介護事業にかかる業務全般。その他本協議会事業。）
雇用形態	正社員以外
雇用期間	有期雇用（継続更新、正規登用有り。）
試用期間	無
就業場所	（事業所名）社会福祉法人 金山町社会福祉協議会（ホームヘルプステーション ゆうゆう） （所在地）金山町大字中川字沖根原 1 3 2 4 番地（金山町老人福祉センター「ゆうゆう館」内）
就業時間	8：30～17：30
休憩時間	12：00～13：00（60分）
休日	土曜、日曜、祝日、年末年始（休日出勤の場合有り。代休対応。）特別休暇（慶弔、夏季休暇、育児休暇など）
時間外労働	有（月平均1時間程度）
賃金	月給：基本給153,900円～186,500円 通勤手当 住居手当 扶養手当など 賞与有り 給与は経験者加算有り
加入保険	健康・厚生・労災・雇用
必要資格等	①介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー養成研修2級家庭）修了以上の資格を有する方（資格取得見込みも可）※介護福祉士の資格があればなお可 ②普通自動車免許を取得している方（AT限定、資格取得見込みも可） ※介護職員初任者研修修了資格のない方でも、まずはご相談ください。
問い合わせ先	社会福祉法人 金山町社会福祉協議会 事務局 （電話番号）0241-55-3336 （担当者）事務局長 加藤

求人者名	株式会社グッドスタッフ
職 種	温泉施設による業務全般
雇用形態	正社員以外
雇用期間	有期雇用 1年（年度末を3月とします。）
試用期間	有（期間3か月）
就業場所	金山町温泉保養施設せせらぎ荘 〒968-0014 金山町大字玉梨字新板2049-1
勤務時間	受付等：8：30～17：30 清掃員：7：30～9：00 調理補助：17：00～20：00
休憩時間	60分
休日	土、日、祝祭日以外の週休2日
時間外労働	無
賃金	受付等：日 給：基本給 8,000円 試用期間の基本給 7,200円 清掃員：時間給 900円／1時間あたり（1名） 調理補助：時間給 900円／1時間あたり（2名） 交通費：社内規定により支給
加入保険	健康・厚生・労災・雇用
必要資格	特になし
問い合わせ先	金山町温泉保養施設せせらぎ荘 （電 話）0241-54-2830 （担当者）白石